

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 港湾局営業推進室財産活用担当

1. 債権名(債権区分)

土地賃貸料(延滞金含)	区分: 私債権
-------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

24実績	190,995 千円	25目標	172,727 千円	25実績	195,065 千円
26目標	185,130 千円				

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	24実績	99.8%	25目標	100.0%	25実績	99.8%	26目標	100.0%
	整理率	24実績	99.8%	25目標	100.0%	25実績	99.8%	26目標	100.0%
過年度	徴収率	24実績	4.2%	25目標	10.3%	25実績	4.3%	26目標	5.1%
	整理率	24実績	4.8%	25目標	10.3%	25実績	4.3%	26目標	5.1%

4. 25年度決算での未収金残高の状況

	合計	304 件	195,065 千円	31 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	25年度賦課分	53 件	12,278 千円	
	24年度以前賦課分	251 件	182,787 千円	

回収債権

処分したもののうち、換価前及び再交渉中
 分納誓約・徴収猶予
 交渉中

計	300 件	194,147 千円
	件	千円
	183 件	8,397 千円
	117 件	185,750 千円

整理債権

処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの
 執行停止・徴収停止したもの
 時効年限を経過したもの
 生活困窮状態で履行見込みのないもの
 当該債権について破産による免責決定があるもの
 相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの
 死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの

計	4 件	918 千円
	件	千円
	件	千円
	件	千円
	4 件	918 千円
	件	千円
	件	千円

5. 25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
C1	B	C1

- A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)
- B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)
- C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
- C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

現年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
徴収事務マニュアルに基づき、適切に徴収を行う。各使用者の納付状況(経営状況)の早期把握に努め、分納誓約により過年度未収金から徴収しているものを除いて未収金が発生しないようにする。	徴収事務マニュアルに基づき、適切に徴収を行った。

課題	改善策
現年度未収金について、全額の徴収が見込まれていた債務者が破産した為。	引き続き、現年度の未収金については、未収金徴収事務マニュアルに基づき、適切に徴収を行い、各使用者の納付状況(経営状況)の早期把握に努め、現年度中に徴収できるように努める。また、分納誓約を受けている案件についても、繰り上げ返済の交渉を行う。

過年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
過年度未収金に対する取り組みとして、一部不納欠損処理ができる債権に関しては不納欠損処理する。過年度未収金の一部については債務名義取得に向けた提訴の手続きを行う。その他過年度未収金については債権者と分納等による支払いの交渉を行い、未収金の回収に努める。	過年度未収金の一部1人4件86,015千円について提訴を行い債務名義を得た。その他過年度未収金については債権者と分納等による支払いの交渉を行い、未収金の回収に努めた。



課題	改善策
過年度未収金について、全額の徴収が見込まれていた債権者が破産した為。	来年度以降も、引続き債務者との交渉を行い、必要ならば提訴し処理する。また債権放棄及び不納欠損処理を行い未収金の圧縮に努める。また債権者の経済状況の把握に努める。

6. 26年度の取組内容 (5.「25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>現年度分</p> <p>徴収事務マニュアルに基づき、適切に徴収を行い、各使用者の納付状況(経営状況)の早期把握に努め、分納誓約により過年度未収金から徴収しているものを除いて未収金が発生しないように努める。</p> <p>過年度分</p> <p>304件195,065千円の未収金のうち、31件10,557千円については現在訴訟中である為、判決後速やかに処理を行えるように準備を行う。17件133,553千円については債務名義があるため、財産調査等を行い徴収に努める。27件11,322千円については、債務名義を得るため26年度中に提訴を行う。その他分納誓約を行っているもの及び交渉中のものについては徴収事務マニュアルに基づき徴収に努める。</p>
--

(参考) 25年度実績及び26年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 港湾局営業推進室財産活用担当

1. 債権名(債権区分)

雑収(貸貸料等相当損害金・延滞金)	区分: 私債権
-------------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

24実績	35,012 千円	25目標	8,222 千円	25実績	34,534 千円
26目標	14,910 千円				

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	24実績	86.9%	25目標	-	25実績	95.6%	26目標	100.0%
	整理率	24実績	86.9%	25目標	-	25実績	95.6%	26目標	100.0%
過年度	徴収率	24実績	0.8%	25目標	76.5%	25実績	4.4%	26目標	56.8%
	整理率	24実績	21.8%	25目標	76.5%	25実績	21.5%	26目標	56.8%

4. 25年度決算での未収金残高の状況

	合計	18 件	34,534 千円	4 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	25年度賦課分	2 件	7,047 千円	
	24年度以前賦課分	16 件	27,487 千円	

回収債権

処分したもののうち、換価前及び再交渉中
分納誓約・徴収猶予
交渉中

計	18 件	34,534 千円
	件	千円
	件	千円
	18 件	34,534 千円

整理債権

処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの
執行停止・徴収停止したもの
時効年限を経過したもの
生活困窮状態で履行見込みのないもの
当該債権について破産による免責決定があるもの
相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの
死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの

計	0 件	千円
	件	千円
	件	千円
	件	千円
	件	千円
	件	千円
	件	千円

5. 25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
C1	C1	C1

- A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)
- B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)
- C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
- C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

現年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
徴収事務マニュアルに基づき、適切に徴収を行う。各使用者の納付状況(経営状況)の早期把握に努め、分納誓約により過年度未収金から徴収しているものを除いて未収金が発生しないようにする。	徴収事務マニュアルに基づき、適切に徴収を行う。各使用者の納付状況(経営状況)の早期把握に努め、訴訟中の案件のもの以外については未収金は発生しなかった。また現年度2件7,047千円について、提訴行った。

課題	改善策
判決後、速やかに適切な処理を行えるように、準備を行う必要がある。	特になし。

過年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
2件7,047千円について、提訴を行う。 また債務名義がある9件19,263千円については、適切な処理を行う。	2件7,047千円について提訴を行った。 9件19,263千円については、債務者の財産調査を行ったが財産を確認できなかったため徴収に至らなかった。 5件1,176千円については訴訟係属中である。



課題	改善策
7件8,193千円訴訟係属中である。 9件19,263千円については、引続き財産調査を行い適切な処理を行う。	7件8,193千円については、判決後速やかに適切な処理を行えるように準備を行う。 9件19,263千円については、引続き財産調査を行うとともに、未収金圧縮のためのその他の方法も模索する。

6. 26年度の取組内容 (5.「25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>現年度分</p> <p>本市徴収事務マニュアルに基づき適切に徴収事務を行う。また、各債権者の納付状況を早期に把握し、未収金を発生させないよう努める。 訴訟を行っている債権については、結果に応じて適切な処理を行う。</p> <p>過年度分</p> <p>判決により、確定した債務については、順次、速やかに適切な処理を行う。 債務名義がある案件については、徴収事務を継続するとともに、未収金圧縮のためのその他の方法を模索する。</p>
--

(参考) 25年度実績及び26年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 港湾局計画整備部海務担当(海務)

1. 債権名(債権区分)

入港料	区分: 公債権(強制徴収できる)
-----	------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

24実績 - 千円 25目標 - 千円 25実績 220 千円
26目標 0 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	24実績 -	25目標 -	25実績 99.9%	26目標 100.0%
	整理率	24実績 -	25目標 -	25実績 99.9%	26目標 100.0%
過年度	徴収率	24実績 -	25目標 -	25実績 -	26目標 100.0%
	整理率	24実績 -	25目標 -	25実績 -	26目標 100.0%

4. 25年度決算での未収金残高の状況

	合計	1 件	220 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	25年度賦課分	1 件	220 千円	
	24年度以前賦課分	件	千円	

回収債権

処分したもののうち、換価前及び再交渉中
分納暫約・徴収猶予
交渉中

計	1 件	220 千円
	件	千円
	1 件	220 千円
	件	千円

整理債権

処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの
執行停止・徴収停止したもの
時効年限を経過したもの
生活困窮状態で履行見込みのないもの
当該債権について破産による免責決定があるもの
相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの
死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの

計	0 件	0 千円
	件	千円
	件	千円
	件	千円
	件	千円
	件	千円
	件	千円

5. 25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度

- A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)
- B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)
- C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
- C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

現年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
-	納付状況を定期的に確認し、未納となっている場合は、納付勧奨を行った。

課題	改善策
より早期からの納付勧奨が必要である。	早期からの納付勧奨の強化。

過年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
-	-



課題	改善策
-	-

6. 26年度の取組内容 (5.「25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>現年度分</p> <p>本市徴収事務マニュアルに基づき、適切に徴収事務を行う。また、各債務者の納付状況の早期把握に努め、早期接触を図ることで、未収金の発生を防ぐよう努める。</p> <p>過年度分</p> <p>より早期からの納付勧奨を強化し、納付遅延等を防止する。</p>

(参考) 25年度実績及び26年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 港湾局計画整備部海務担当(海務)

1. 債権名(債権区分)

岸壁使用料	区分: 公債権(強制徴収できる)
-------	------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

24実績 - 千円 25目標 - 千円 25実績 1,121 千円
26目標 0 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	24実績 -	25目標 -	25実績 99.7%	26目標 100.0%
	整理率	24実績 -	25目標 -	25実績 99.7%	26目標 100.0%
過年度	徴収率	24実績 -	25目標 -	25実績 -	26目標 100.0%
	整理率	24実績 -	25目標 -	25実績 -	26目標 100.0%

4. 25年度決算での未収金残高の状況

	合計	1 件	1,121 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	25年度賦課分	1 件	1,121 千円	
	24年度以前賦課分	件	千円	
回収債権	計	1 件	1,121 千円	
処分したもののうち、換価前及び再交渉中		件	千円	
分納暫約・徴収猶予		1 件	1,121 千円	
交渉中		件	千円	
整理債権	計	0 件	0 千円	
処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円	
執行停止・徴収停止したもの		件	千円	
時効年限を経過したもの		件	千円	
生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円	
当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円	
相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円	
死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円	

5. 25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度

- A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)
- B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)
- C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
- C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

現年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
-	納付状況を定期的に確認し、未納となっている場合は、納付勧奨を行った。

課題	改善策
より早期からの納付勧奨が必要である。	早期からの納付勧奨の強化。

過年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
-	-



課題	改善策
-	-

6. 26年度の取組内容 (5.「25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>現年度分</p> <p>本市徴収事務マニュアルに基づき、適切に徴収事務を行う。また、各使用者の納付状況の早期把握に努め、早期接触を図ることで、未収金の発生を防ぐよう努める。</p> <p>過年度分</p> <p>より早期からの納付勧奨を強化し、納付遅延等を防止する。</p>

(参考) 25年度実績及び26年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 港湾局計画整備部海務担当(埠頭)

1. 債権名(債権区分)

荷さばき地使用料	区分: 公債権(強制徴収できる)
----------	------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

24実績	2,311 千円	25目標	1,158 千円	25実績	2,501 千円
26目標	436 千円				

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	24実績	99.7%	25目標	100.0%	25実績	99.5%	26目標	100.0%
	整理率	24実績	99.7%	25目標	100.0%	25実績	99.5%	26目標	100.0%
過年度	徴収率	24実績	17.1%	25目標	49.9%	25実績	16.1%	26目標	82.6%
	整理率	24実績	15.5%	25目標	49.9%	25実績	16.1%	26目標	82.6%

4. 25年度決算での未収金残高の状況

(件数、金額、債務者数(実人数))	合計	5 件	2,501 千円	6 人
25年度賦課分		1 件	561 千円	
24年度以前賦課分		4 件	1,940 千円	

回収債権

処分したもののうち、換価前及び再交渉中
分納暫約・徴収猶予
交渉中

計	5 件	2,501 千円
	件	千円
	4 件	1,940 千円
	1 件	561 千円

整理債権

処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの
執行停止・徴収停止したもの
時効年限を経過したもの
生活困窮状態で履行見込みのないもの
当該債権について破産による免責決定があるもの
相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの
死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの

計	0 件	0 千円
	件	千円
	件	千円
	件	千円
	件	千円
	件	千円
	件	千円

5. 25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
C1	B	C1

- A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)
 B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)
 C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
 C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

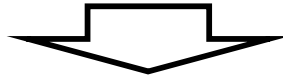
現年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 早期並びに継続的の接触を図り、未収金の発生を防ぐよう努める。 本市徴収事務マニュアルに基づき、納期限より1か月を過ぎたものについては督促状を送付し、納付を促す。 督促状送付後も納付のないものについては、各債務者の状況を勘案し、継続的に納付交渉を行う。 一括での支払いが難しいものについては、1年以内を目処に分納を認め、徴収を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 早期並びに継続的の接触を図ったが、未収金の発生を減少させることができなかった。 本市徴収事務マニュアルに基づき、納期限より1か月を過ぎたものについて督促状を送付し、納付を促したが、未収金の発生を減少させることができなかった。

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・分納誓約により履行中の滞納者について継続的接触を図ったものの、経営不振等により未収金回収まで至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期並びに継続的接触の強化。 ・本市徴収事務マニュアルに基づく督促状送付の継続。 ・督促状送付後も納付のないものについて、継続的な納付交渉の強化。

過年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・分納誓約により履行中の滞納者について継続的接触を図り、計画通りの納付と、早期完納に向け、引き続き交渉を行う。 ・その他の債権については、今後も滞納者との継続的接触を図り、納付状況及び経営状況の把握に努め、計画的納入に繋げる。 ・期限内に納入しない場合は、電話、事務所に呼び出し等で催促を行う。この間、経営不振等で支払いが難しい場合は1年以内を目処に分納を認める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分納制約により履行中の滞納者について継続的接触を図ったが、目標を達成することができなかった。



課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・分納誓約により履行中の滞納者について継続的接触を図ったものの、経営不振等により未収金回収まで至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者との継続的接触を強化することで、計画的納入に繋がるよう努める。

6. 26年度の取組内容 (5.「25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>現年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期並びに継続的接触を図り、未収金の発生を防ぐよう努める。 ・本市徴収事務マニュアルに基づき、納期限より1か月を過ぎたものについては督促状を送付し、納付を促す。 ・督促状送付後も納付のないものについては、各債務者の状況を考慮し、継続的に納付交渉を行う。 ・一括での支払いが難しいものについては、1年以内を目処に分納を認め、徴収を行う。 <p>過年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分納誓約により履行中の滞納者について継続的接触を図り、計画通りの納付と早期完納に向け、引き続き交渉を行う。 ・その他の債権については、今後も滞納者との継続的接触を図り、納付状況及び経営状況の早期把握に努め、計画的納入に繋げる。 ・期限内に納入しない場合は、電話、事務所等に呼び出し等で催促を行う。この間、経営不振等で支払いが難しい場合は1年以内を目処に分納を認める。 ・1か月の滞納者については、担当の職員が督促状送付を行い、期日までに納入させるよう指導を行う。 ・督促状送付後も納付のないものについては、各債務者の状況を考慮し、継続的に納付交渉を行う。 ・一括での支払いが難しいものについては、1年以内を目処に分納を認め、徴収を行う。
--

(参考) 25年度実績及び26年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 港湾局計画整備部防災保安担当

1. 債権名(債権区分)

運河占用料	区分: 公債権(強制徴収できる)
-------	------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

24実績	463 千円	25目標	0 千円	25実績	482 千円
26目標	0 千円				

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	24実績	100.0%	25目標	100.0%	25実績	98.7%	26目標	100.0%
	整理率	24実績	100.0%	25目標	100.0%	25実績	98.7%	26目標	100.0%
過年度	徴収率	24実績	0.0%	25目標	0.0%	25実績	0.0%	26目標	3.9%
	整理率	24実績	0.0%	25目標	100.0%	25実績	0.0%	26目標	100.0%

4. 25年度決算での未収金残高の状況

	合計	3 件	482 千円	3 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	25年度賦課分	2 件	19 千円	
	24年度以前賦課分	1 件	463 千円	
回収債権	計	2 件	19 千円	
処分したもののうち、換価前及び再交渉中		件	千円	
分納暫約・徴収猶予		件	千円	
交渉中		2 件	19 千円	
整理債権	計	1 件	463 千円	
処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円	
執行停止・徴収停止したもの		件	千円	
時効年限を経過したもの		1 件	463 千円	
生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円	
当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円	
相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円	
死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円	

5. 25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
C1	B	C1

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)

B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

現年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
徴収事務マニュアルに基づき適切に徴収を行う。各使用者の納付状況(経営状況)の早期把握に努め、未収金が発生しないようにする。	徴収事務マニュアルに基づき適切に徴収を行う。各使用者の納付状況(経営状況)の早期把握に努め、未収金が発生しないようにした。ただし、破産手続開始の決定がなされた債権者がいたため、未収金1件が発生した。

課題	改善策
納付状況(経営状況)の把握につとめていても、破産に至るケースがある。	新たな未収金を発生させないよう、今後も納付状況(経営状況)の早期把握に努める。

過年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
回収不能のため、不納欠損を速やかに行う。	時効完成による不納欠損処理をすすめていたが、時効中断の有無について疑義が生じたため不納欠損処理を行うことができなかった。



課題	改善策
平成25年度に新たに発生した未収金については破産手続き中であるが、手続きが難航しており、目標年度内に清算が完了するか不透明である。	破産手続きの動向に注意し、破産債権届の提出等、必要な手続きを確実に行っていく。

6. 26年度の取組内容 (5.「25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>現年度分</p> <p>徴収事務マニュアルに基づき適切に徴収を行う。各使用者の納付状況(経営状況)の早期把握に努め、未収金が発生しないようにする。</p>
<p>過年度分</p> <p>時効が経過した債権について、速やかに不納欠損処理を行う。</p> <p>破産手続き中の債権については、手続き完了しだい速やかに不納欠損処理を行う。</p>

(参考)25年度実績及び26年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 港湾局計画整備部防災保安担当

1. 債権名(債権区分)

堤防敷使用料	区分: 公債権(強制徴収できない)
--------	-------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

24実績	1,037 千円	25目標	0 千円	25実績	1,997 千円
26目標	0 千円				

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	24実績	100.0%	25目標	100.0%	25実績	99.3%	26目標	100.0%
	整理率	24実績	100.0%	25目標	100.0%	25実績	99.3%	26目標	100.0%
過年度	徴収率	24実績	0.0%	25目標	0.0%	25実績	0.0%	26目標	48.1%
	整理率	24実績	46.5%	25目標	100.0%	25実績	0.0%	26目標	100.0%

4. 25年度決算での未収金残高の状況

	合計	5 件	1,997 千円	3 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	25年度賦課分	4 件	960 千円	
	24年度以前賦課分	1 件	1,037 千円	
回収債権	計	4 件	960 千円	
処分したもののうち、換価前及び再交渉中		件	千円	
分納暫約・徴収猶予		件	千円	
交渉中		4 件	960 千円	
整理債権	計	1 件	1,037 千円	
処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円	
執行停止・徴収停止したもの		件	千円	
時効年限を経過したもの		1 件	1,037 千円	
生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円	
当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円	
相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円	
死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円	

5. 25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
C1	B	C1

A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)

B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)

C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

現年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
徴収事務マニュアルに基づき適切に徴収を行う。各使用者の納付状況(経営状況)の早期把握に努め、未収金が発生しないようにする。	徴収事務マニュアルに基づき適切に徴収を行う。各使用者の納付状況(経営状況)の早期把握に努め、未収金が発生しないようにした。ただし、破産手続開始の決定がなされた債権者がいたため、未収金1件が発生した。

課題	改善策
納付状況(経営状況)の把握につとめていても、破産に至るケースがある。	新たな未収金を発生させないよう、今後も納付状況(経営状況)の早期把握に努める。

過年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
回収不能のため、不納欠損を速やかに行う。	時効完成による不納欠損処理をすすめていたが、時効中断の有無について疑義が生じたため不納欠損処理を行うことができなかった。

課題	改善策
平成25年度に新たに発生した未収金については破産手続き中であるが、手続きが難航しており、目標年度内に清算が完了するか不透明である。	破産手続きの動向に注意し、破産債権届の提出等、必要な手続きを確実に行っていく。

6. 26年度の取組内容 (5.「25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>現年度分</p> <p>徴収事務マニュアルに基づき適切に徴収を行う。各使用者の納付状況(経営状況)の早期把握に努め、未収金が発生しないようにする。</p> <p>過年度分</p> <p>時効が経過した債権について、速やかに不納欠損処理を行う。 破産手続き中の債権については、手続き完了しだい速やかに不納欠損処理を行う。</p>
--

(参考)25年度実績及び26年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 港湾局営業推進室財産活用担当

1. 債権名(債権区分)

土地賃貸料(財産活用所管分)	区分: 私債権
----------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

24実績	118,287 千円	25目標	0 千円	25実績	177,739 千円
26目標	0 千円				

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	24実績	94.2%	25目標	100.0%	25実績	91.5%	26目標	100.0%
	整理率	24実績	94.2%	25目標	100.0%	25実績	91.5%	26目標	100.0%
過年度	徴収率	24実績	0.0%	25目標	100.0%	25実績	0.0%	26目標	100.0%
	整理率	24実績	0.0%	25目標	100.0%	25実績	0.0%	26目標	100.0%

4. 25年度決算での未収金残高の状況

	合計	16 件	177,739 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	25年度賦課分	4 件	59,452 千円	
	24年度以前賦課分	12 件	118,287 千円	

回収債権

	計	16 件	177,739 千円
処分したもののうち、換価前及び再交渉中		件	千円
分納暫約・徴収猶予		件	千円
交渉中		16 件	177,739 千円

整理債権

	計	0 件	0 千円
処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
執行停止・徴収停止したもの		件	千円
時効年限を経過したもの		件	千円
生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

5. 25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
C1	C1	C1

- A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)
- B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)
- C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
- C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

現年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
本市徴収事務マニュアルに基づき適切に徴収事務を行う。また、各債権者の納付状況を早期に把握し、未収金を発生させないよう努める。賃料増額訴訟を行っている債権については、結果に応じて適切な処理を行う。	各債務者の納付状況を定期的に確認し、未納となっている債務者へは電話連絡等で納付勧奨を行い賃料増額訴訟を行っている案件以外には未収金は発生しなかった。賃料増額訴訟を行っている債権については、訴訟中である。

課題	改善策
判決後、速やかに適切な処理を行えるように、準備を行う必要がある。	特になし

過年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
賃料増額訴訟を行っている債権については、結果に応じて適切な処理を行う。	賃料増額訴訟を行っている債権については、訴訟中である。



課題	改善策
判決後、速やかに適切な処理を行えるように、準備を行う必要がある。	特になし

6. 26年度の取組内容 (5.「25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>現年度分</p> <p>本市徴収事務マニュアルに基づき適切に徴収事務を行う。また、各債権者の納付状況を早期に把握し、未収金を発生させないよう努める。</p> <p>賃料増額訴訟を行っている債権については、結果に応じて適切な処理を行う。</p>
<p>過年度分</p> <p>賃料増額訴訟を行っている債権については、結果に応じて適切な処理を行う。</p>

(参考) 25年度実績及び26年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 港湾局 営業推進室 販売促進担当

1. 債権名(債権区分)

土地賃貸料(販売促進所管分)	区分: 私債権
----------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

24実績 16,805 千円 25目標 0 千円 25実績 16,805 千円
26目標 0 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	24実績	100.0%	25目標	100.0%	25実績	100.0%	26目標	100.0%
	整理率	24実績	100.0%	25目標	100.0%	25実績	100.0%	26目標	100.0%
過年度	徴収率	24実績	0.0%	25目標	100.0%	25実績	0.0%	26目標	69.4%
	整理率	24実績	0.0%	25目標	100.0%	25実績	0.0%	26目標	100.0%

4. 25年度決算での未収金残高の状況

	合計	2 件	16,805 千円	2 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	25年度賦課分	0 件	0 千円	
	24年度以前賦課分	2 件	16,805 千円	
回収債権	計	2 件	16,805 千円	
処分したもののうち、換価前及び再交渉中		件	千円	
分納暫約・徴収猶予		件	千円	
交渉中		2 件	16,805 千円	
整理債権	計	0 件	0 千円	
処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円	
執行停止・徴収停止したもの		件	千円	
時効年限を経過したもの		件	千円	
生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円	
当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円	
相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円	
死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円	

5. 25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
C1	B	C1

- A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)
- B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)
- C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
- C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

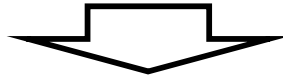
現年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
本市徴収事務マニュアルに基づき適切に徴収事務を行い、また、各債務者の納付状況を早期に把握し、未収金を発生させないよう努める。	各債務者の納付状況を定期的に確認し、未納となっている債務者へは電話連絡等で納付勧奨を行った。

課題	改善策
特になし	

過年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
債務者への督促及び納付交渉を開始すべく債務者の所在等調査し引き続き債権回収に努め、債権回収のための具体策を検討・実施する。	平成19年度以前の未収金5,136千円については、長らく所在不明であったが、法人登記簿を取得し、代表者宅を訪問したところ、代表者宅現存を確認できたため、25年度中に2度訪問した。2度とも不在であったが連絡文書を残したところ、相手方と連絡がついた。 平成23年度で発生した未収金11,669千円については、法人登記簿や代表者住民票を取得し、所在調査をしたが、依然として所在不明の状況。



課題	改善策
平成19年度以前の未収金5,136千円については、債務者と連絡がついたが、相手方が時効援用したため、回収不能となった。 平成23年度で発生した未収金11,669千円については、債務者が行方不明のため納付交渉できていない。	平成19年度以前の未収金5,136千円については、残念ながら回収不能となったが、平成23年度で発生した未収金11,669千円については、早期に債務者と納付交渉ができるように、引き続き所在確認できる方法を検討する。

6. 26年度の取組内容（5.「25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること）

<p>現年度分</p> <p>本市徴収事務マニュアルに基づき適切に徴収事務を行い、また、各債務者の納付状況を早期に把握し、未収金を発生させないよう努める。</p> <p>過年度分</p> <p>平成19年度以前の未収金5,136千円については不納欠損処理を進めていくこととし、平成23年度で発生した未収金11,669千円については、債務者への督促及び納付交渉開始に向け、債務者の所在等調査し引き続き債権回収に努め、債権回収のための具体策を検討・実施する。</p>

(参考) 25年度実績及び26年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 港湾局計画整備部海務担当(埠頭)

1. 債権名(債権区分)

上屋倉庫収益	区分: 公債権(強制徴収できる)
--------	------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

24実績 1,914 千円 25目標 0 千円 25実績 8,678 千円
26目標 0 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	24実績	99.9%	25目標	100.0%	25実績	99.8%	26目標	100.0%
	整理率	24実績	99.9%	25目標	100.0%	25実績	99.8%	26目標	100.0%
過年度	徴収率	24実績	97.0%	25目標	100.0%	25実績	100.0%	26目標	100.0%
	整理率	24実績	97.0%	25目標	100.0%	25実績	100.0%	26目標	100.0%

4. 25年度決算での未収金残高の状況

(件数、金額、債務者数(実人数))	合計	4 件	8,678 千円	3 人
25年度賦課分		4 件	8,678 千円	
24年度以前賦課分		0 件	0 千円	

回収債権

処分したもののうち、換価前及び再交渉中
分納暫約・徴収猶予
交渉中

計	4 件	8,678 千円
	件	千円
	件	千円
	4 件	8,678 千円

整理債権

処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの
執行停止・徴収停止したもの
時効年限を経過したもの
生活困窮状態で履行見込みのないもの
当該債権について破産による免責決定があるもの
相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの
死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの

計	0 件	0 千円
	件	千円
	件	千円
	件	千円
	件	千円
	件	千円
	件	千円

5. 25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
C1	C1	B

- A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)
B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)
C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

現年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 早期並びに継続的の接触を図り、未収金の発生を防ぐよう努める。 本市徴収事務マニュアルに基づき、納期限より1か月を過ぎたものについては督促状を送付し、納付を促す。 督促状発送後も納付のないものについては、各債務者の状況を勘案し、継続的に納付交渉を行う。 一括での支払いが難しいものについては、1年以内を目途に分納を認め、徴収を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 早期並びに継続的の接触を図ったが、未収金の発生を減少させることができなかった。 本市徴収事務マニュアルに基づき、納期限より1か月を過ぎたものについて督促状を送付し、納付を促したが未収金の発生を減少させることができなかった。 督促状発送後も納付のないものについて、各債務者の状況を勘案し、継続的に交渉を行ったが、未収金の発生を減少させることができなかった。

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> 未収金の発生を減少させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 早期並びに継続的接触の強化。 本市徴収事務マニュアルに基づく督促状送付の継続。 督促状送後も納付のないものについて、継続的な納付交渉の強化。

過年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 早期並びに継続的接触を図り、未収金の発生を防ぐよう努める。 本市徴収事務マニュアルに基づき、納期限より1か月を過ぎたものについては督促状を送付し、納付を促す。 督促状送後も納付のないものについては、各債務者の状況を勘案し、継続的に納付交渉を行う。 一括での支払いが難しいものについては、1年以内を目途に分納を認める。 	<p>取組により、完納された。</p>



課題	改善策
-	-

6. 26年度の取組内容 (5.「25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>現年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> 早期並びに継続的接触を図り、未収金の発生を防ぐよう努める。 本市徴収事務マニュアルに基づき、納期限より1か月を過ぎたものについては督促状を送付し、納付を促す。 督促状送後も納付のないものについては、各債務者の状況を考慮し、継続的に納付交渉を行う。 一括での支払いが難しいものについては、1年以内を目処に分納を認め、徴収を行う。 <p>過年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も早期並びに継続的接触を図り、未収金の発生を防ぐよう努める。

(参考) 25年度実績及び26年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 港湾局総務部監理調整担当

1. 債権名(債権区分)

スポーツアイランド使用料	区分: 公債権(強制徴収できない)
--------------	-------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

24実績	153 千円	25目標	150 千円	25実績	150 千円
26目標	124 千円				

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	24実績	-	25目標	-	25実績	-	26目標	-
	整理率	24実績	-	25目標	-	25実績	-	26目標	-
過年度	徴収率	24実績	0.0%	25目標	0.0%	25実績	0.0%	26目標	0.0%
	整理率	24実績	41.4%	25目標	2.0%	25実績	2.0%	26目標	17.3%

4. 25年度決算での未収金残高の状況

	合計	3 件	150 千円	3 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	25年度賦課分	件	千円	
	24年度以前賦課分	3 件	150 千円	
回収債権	計	0 件	0 千円	
処分したもののうち、換価前及び再交渉中		件	千円	
分納暫約・徴収猶予		件	千円	
交渉中		件	千円	
整理債権	計	3 件	150 千円	
処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円	
執行停止・徴収停止したもの		3 件	150 千円	
時効年限を経過したもの		件	千円	
生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円	
当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円	
相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円	
死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円	

5. 25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B		B

- A: 目標を上回る達成(達成率105%以上)
- B: 目標を概ね達成(達成率95%以上~105%未満)
- C1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)
- C2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

現年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
-	-

課題	改善策
-	-

過年度の取組内容の検証など

25年度 取組内容	25年度 取組実績
平成25年度中に時効が到来する3千円について不納欠損を行う。 分納誓約による返済計画が履行されていない債権(124千円)については、徴収不能であると判断し、徴収停止を行う。	平成25年度中に時効が到来した3千円については不納欠損を行った。 分納誓約による返済計画が履行されていない債権(124千円)については、徴収不能であると判断し、徴収停止を行った。



課題	改善策
-	-

6. 26年度取組内容 (5.「25年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

現年度分 過年度分 平成26年度中に時効が到来する26千円について不納欠損を行う。

(参考) 25年度実績及び26年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)